

令和3年度 篠山小学校の教育・経営方針

はじめに

これからの社会は ICT や AI 等の情報技術が急速に発展し、よりグローバル化が進み、変化の激しい予想困難な時代を迎える。こんな中、教育に求められる人づくりも変化していき、社会を生き抜く3つの姿「高い志や意欲を持って社会的・職業的に自立していく姿」「他者への思いやりを持ち、多様な人々と協働していく姿」「感性を豊かに、よりよい人生を考え、問題を発見・解決していく姿」が必要となる。その姿の育成のため本校での教育的課題を明確にし、教育活動を計画的・組織的・継続的に実践していくとともに、教職員の協働により、知恵を集結し、保護者、地域との連携を深め、学校教育目標が全教育活動を通じて具現化され、ともに伸びる児童・教職員・学校・地域を創るよう働きかけが必要である。

◎ 学校教育目標の基盤

- (1) 日本国憲法、教育基本法、学校教育法等の関係法規、学習指導要領
- (2) 令和3年度県教委「指導の重点」、市教委「丹波篠山の教育」の指導方針
- (3) 児童・地域の実態、保護者・地域の人の願い、教師の願い

1 校訓 「培根達枝」の精神

～学を建て、師を立て、以てその根をその支(枝)に達す～

2 学校教育目標

夢を持ち やさしく かしこく たくましい ささっ子の育成

3 めざす児童像

「感性豊かな子・進んで学ぶ子・地域を愛する子」
～ 自らの力で未来を切り拓いていく児童「生きる力の育成」 ～

- (1) 感性豊かな子
 - ・自分を大切にし、他者への思いやりを持ち、人々と協働する児童「心の教育の充実」
 - ・様々なことに感動できる心を持った児童「心の教育の充実」
- (2) 進んで学ぶ子
 - ・広い視野を持ち、夢の実現に向け主体的に学ぶ児童「基礎基本の定着、学力向上」
 - ・人生100年 積極的に運動をし、健康・安全に過ごす児童「体力の向上、自己管理」
- (3) 地域を愛する子
 - ・地域のよさを知り、地域を愛する児童「ふるさとを愛する児童の育成」

4 めざす教師像

「教職員としての使命感と高い倫理観を保持する人」

☆みんなの合い言葉 『柔軟な考えの中、日々変化し最善を尽くす』

5 めざす学校像

「元気な学校・温かい学校・頑張る学校・賢い学校・地域とともにある学校」

6 学校経営の基本方針

- (1) 人権意識の高揚に努め、安全で安心な学校生活を保証する。
- (2) 児童一人一人についての理解を深め、それを日々の指導・支援に生かす。
- (3) すべての児童がわかる・できる授業づくりにより、学力の向上を図る。
- (4) 生徒指導の充実に取り組み、教職員の協働体制により、よりよい人間関係をつくる。

- (5) キャリア教育を計画的に推進し、自立して未来を切り拓く態度を育成する。
- (6) 教育活動を地域に発信するなど、地域とともにある学校づくりに努める。
- (7) ふるさと教育を推進し、ふるさと丹波篠山を愛する児童の育成に努める。
- (8) 幼稚園とのつながりを深め、日常的な幼小連携に努める。

7 学校経営の具体的実践目標

(1) 児童・保護者・地域との信頼関係を基盤とした、規律ある学校・学校経営に努める。

- 職員一丸となって学校教育目標の具現化に努め、保護者・地域から信頼される学校をめざす。
- 学校園だよりや学級通信、HP 等による積極的な情報発信に努め、地域とともにある学校づくりを推進する。
- 子どもたちにとって安心して自己表現し、他者と協働して学べる学級を提供する。
- 基本的な生活習慣を確立し「明るいあいさつ・清掃活動・時間を守る」児童を育てる。
- 地域に根ざした「あいさつがとびかう元気な学校づくり」を推進する。
- 児童会が主体となって、「ささっ子けんぼう」が守れる学校をめざす。
- 保護者や地域住民、関係機関との連携を大事にした学校経営を推進する。
 - ・ 育正会や地域諸団体との連携
 - ・ 学校運営協議会との連携
 - ・ 保護者アンケート等の活用

(2) 人権教育・特別支援教育を推進し、人権感覚を磨く。

- インクルーシブ教育の推進に努め、児童・保護者への啓発を進める。
- 児童理解と合理的配慮に努め、個々の教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を展開する。(篠養まなびサポートルーム・教育支援センター・丹波篠山市児童発達支援センター等との連携)
- いじめ・不登校・問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を組織的に進め、迅速に対応する。また、「報告・連絡・相談・記録」を徹底し、取組を検証する。
- アンケート、教育相談、日常観察を大事にし、保護者や地域住民、関係機関との連携のもとに、きめ細かな児童理解に努める。
 - ・ 定期的ないじめアンケートの実施〔年3回〕、その後の全児童と担任等との個別面談
 - ・ 教員による教育相談日の設定
 - ・ スクールカウンセラーとの連携（教育相談、職員研修等）
 - ・ 「いじめ防止基本方針」の推進
- 人権を考える活動、いのちを育てる活動、思いやりの心を育む活動を推進する。
 - ・ 道徳の授業改善
 - ・ 特別支援教育についての理解を深める指導
 - ・ 人権朝会
 - ・ 「人権」をテーマとした公開授業参観日
 - ・ なかよし学級との交流 篠山養護学校との交流
 - ・ オオムラサキの飼育等

(3) 安全・防災教育の充実に努める。

- 「学校園安全管理マニュアル」に基づき、校内施設の安全点検の徹底を図る。
- 実効的な引き渡し訓練や避難訓練、交通安全教室、地域合同防災訓練等を実施するとともに不審者対応や避難所運営に関する職員研修を展開する。
- 児童に、「自分の命は自分で守る」という意識と行動を徹底させる。

- 通学路の安全点検及び町別児童会や登下校の指導を徹底する。
- 育正会や地域と連携した登下校安全見守りを実施する。
- 食教育や保健指導・健康教育を通して、自己管理に努める。

(4) 「わかる授業・伸びる授業・考えることが面白いと実感できる授業」に努め、学力向上をめざす。

- 教材研究に努め、「わかった！できた！伸びた！楽しい！」が実感できる授業を工夫し、学び合いができる学習集団を確立する。また、新学習システムを活用した指導や補充学習等、きめ細かな指導に努め、基礎学力の向上を図る。

・主体的・対話的で深い学びの授業を通して、児童の自尊感情・自己肯定感を高める。

令和3年度研究テーマ

**すべての子が「わかる・できる」考えることが楽しくなる授業づくり
～国語科授業のユニバーサルデザイン化～**

- ユニバーサルデザイン化を取り入れた授業の研究を組織的に推進し、授業改善と学力向上に努めるとともに、教員の指導力向上を図る。
- 朝のモジュール授業を進め、授業時数確保に努める。
- 教科「外国語」の授業の推進を図る。
- 学年の目標点数を達成できるよう指導に努め、確かな基礎学力をつける。
- 学校・家庭における読書習慣の推進を図る。（給食の待ち時間等の活用、家読の実施）

(5) 基本的な生活習慣を確立し、学力向上を支える「根っこ」を育てていく。

① 家庭と連携し、望ましい生活リズムを身に付けさせる。

- 生活リズムや睡眠に関する指導と啓発に力を入れる。
〔就寝時刻の徹底 低学年9:00、中学年9:30、高学年10:00〕

- 読書活動の取り組みを充実させ、家庭での習慣化を図る。
・毎月11日は「家読の日」 ・土日の宿題の一つに読書を位置づける

② 家庭と連携し、望ましい家庭学習の習慣化を図る。

- 家庭学習のルール、時間や内容を全児童に指導、保護者に啓発する。
〔家庭学習の手引きに関する指導の徹底〕
・家庭学習のメニュー統一(漢字・計算・音読・マイノート) ・月末の苦手克服プリント
・マイノートの指導(算数の復習・発展・予習+他教科) ・土日の読書 等

(6) ふるさとを愛する児童の育成に向け、体験活動や交流行事を進める。

- ふるさと丹波篠山をよく知り、ふるさと丹波篠山を愛し誇りに思う児童の育成をめざした「ふるさと教育」を、計画的に推進する。【ふるさと教育年間計画】

(7) 併設幼稚園とのつながりを深め、日常的な幼小連携に努める。

- 幼稚園との日常的なつながりを深め、お互いに思いやりの心を育て、学校園生活を充実したものにする。

(8) 学校における働き方改革の推進を図る。

- 毎週定時退勤日を設定し、教職員の心身の健康管理に努める。
- 長時間労働等働き方の見直し、休暇の計画的取得、ワーク・ライフ・バランスの確立等、GPH50を積極的に活用し意識改革を図る。